

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 熊木 明
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー37階 スカデン・アープス法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年11月26日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本マクドナルドホールディングス株式会社
証券コード	2702
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（ジャスダック）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	マクド・エー・ピー・エム・イー・エー・シンガポール・インベストメンツ ピーティーイー・リミテッド (McD APMEA Singapore Investments Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	シンガポール 138589、11 ノース・ブオナ・ビスタ・ドライブ、#08-07/08 ザ・メトロポリス
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー37階 スキャデン・アープス法律事務所 弁護士 熊木 明
電話番号	03-3568-2600

2【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	マクドナルド・レストランツ・オブ・カナダ・リミテッド (McDonald's Restaurants of Canada Limited)
住所又は本店所在地	カナダ M3C 3L4、オンタリオ州、トロント市、1マクドナルドブレイス
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー37階 スキャデン・アープス法律事務所 弁護士 熊木 明
電話番号	03-3568-2600

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.16
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年11月19日
訂正箇所	第2 提出者に関する事項 1 提出者（大量保有者）／1 （7） 保有株券等の取得資金 取得資金の内訳

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	保有株式28,685,000株は、平成30年11月20日現物出資により取得している。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	保有株式24,685,000株は、平成30年11月20日現物出資により取得している。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	